

令和2年5月26日

保護者の皆様へ

文京区教育委員会

分散登校中に伴う特別登校について

日頃より本区の教育活動にご理解・ご協力をいただきまして、ありがとうございます。

特別登校につきましては5月と同様に対応いたしますので、お知らせいたします。

なお、今後の状況変化によっては、対応が変わる場合がありますので、その際には改めてご連絡いたします。

記

1 保護者の就労等によりどうしても自宅等で過ごすことが困難な児童・生徒の対応

- ・ 期間 : 6月1日(月)から6月30日(火)までとします。
※念のため6月30日まで枠は用意してありますが、分散登校中の特別登校であり、分散登校が通常の登校になり次第、終了いたしますので、予めご了承ください。
- ・ 対象 : 小学校 通常学級の児童(1～3年)
特別支援学級固定の児童(1～6年)
中学校 特別支援学級固定の生徒(1～3年)
※ 学校に申請書(登校理由「就労、病気等」・登校日時)を提出し、事情が確認された児童・生徒に限ります。
※ 育成室の児童は含まれません。
- ・ 時間 : 通常の在校時間と同じ(昼食、水筒は各自で持参する)です。
- ・ 場所 : 各小・中学校の教室で実施します。
(参加人数等感染症予防に配慮し、実施いたします。)
- ・ 内容 : 自主学習(授業はありません。)
- ・ 体制 : 教員が1名、各教室に常駐し、児童・生徒の見守りを行います。
- ・ 申請期日 : 5月29日(金)までとします。
※午後5時までにお届けください。
- ・ 申請方法 : 申請書はホームページよりダウンロードするか、学校へお問い合わせください。
申請書にご記入の上、学校にご提出ください。